

令和 7 年度

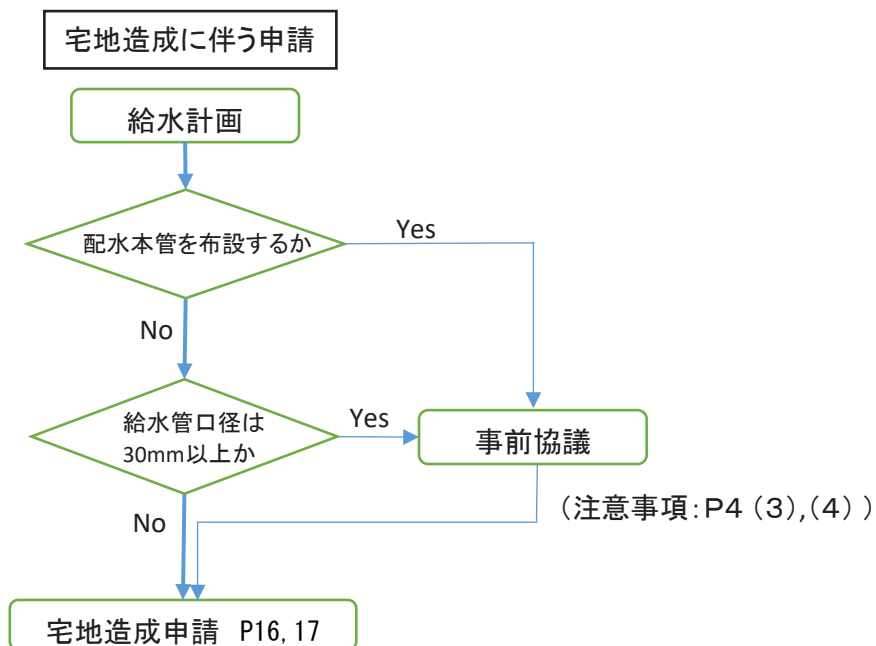
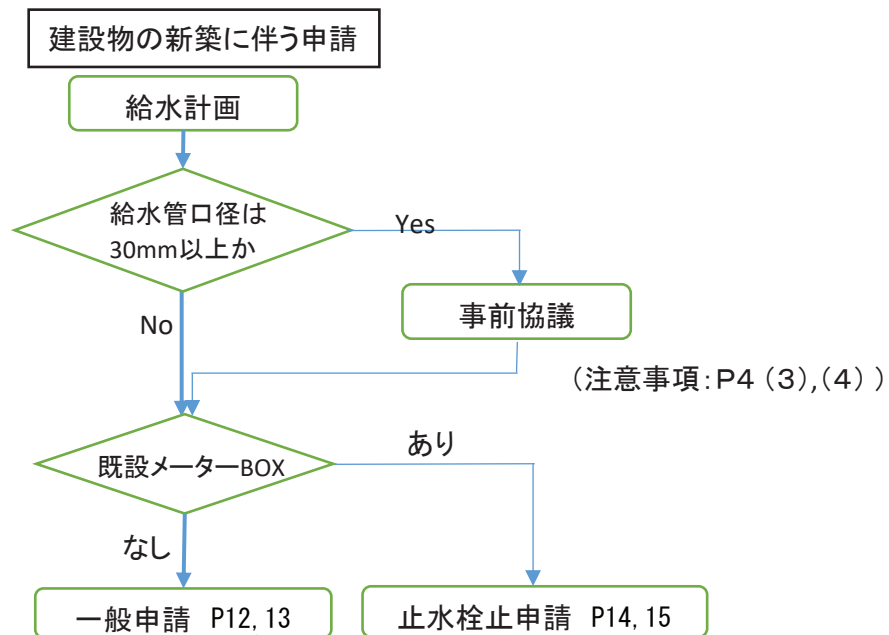
敦賀市給水装置工事説明資料

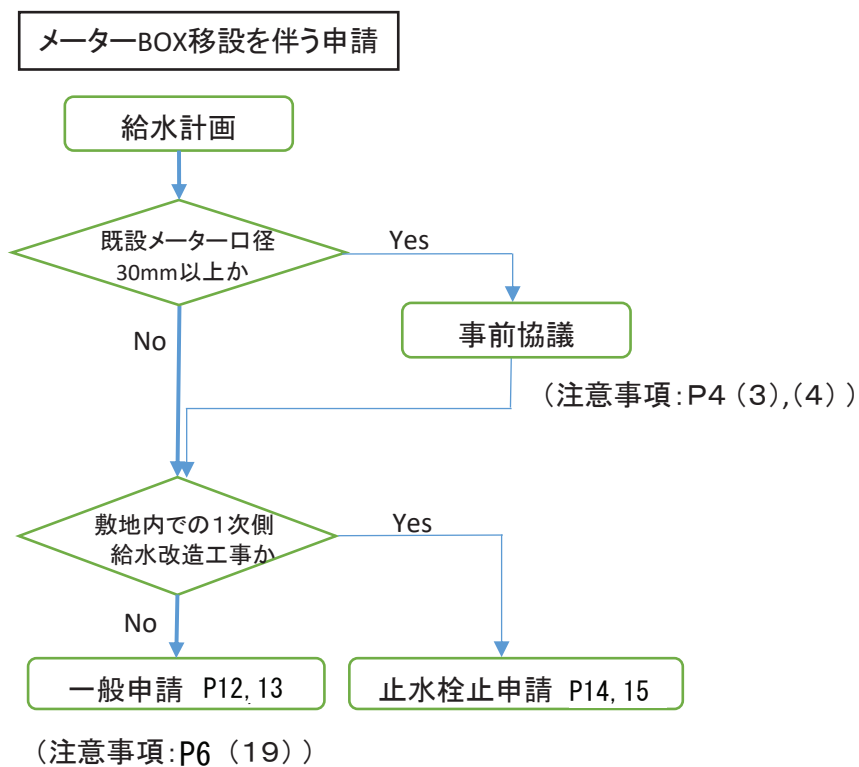
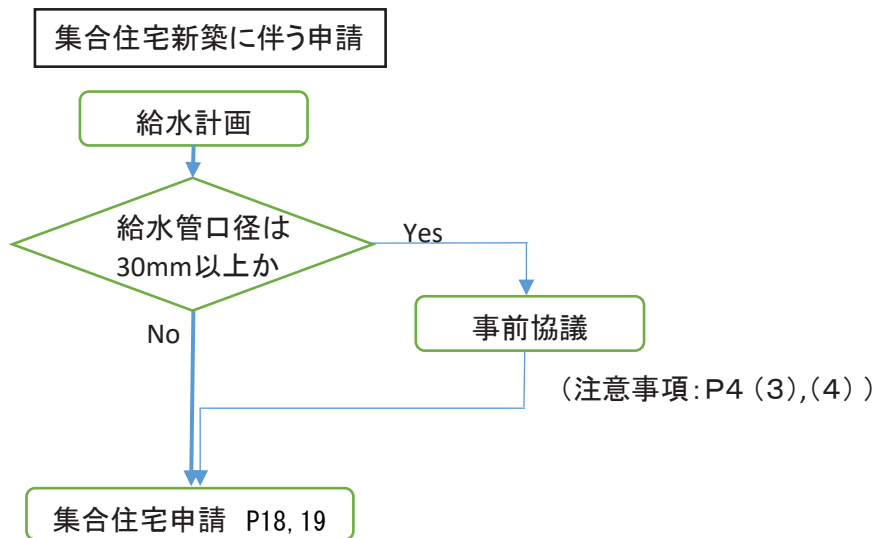
敦賀市水道部上水道課

目 次

I. 給水装置工事申請の流れ	・ ・ ・ ・ ・ 1
II. 令和 7 年度の変更点及び注意点	・ ・ ・ ・ ・ 3
III. 給水装置工事について	
1. 給水装置工事の申請について	・ ・ ・ ・ ・ 4
2. 給水装置工事の検査について	・ ・ ・ ・ ・ 6
3. 設計水量及び口径の決定、配管設計について	・ ・ ・ ・ ・ 8
4. 水道メーター設置について	・ ・ ・ ・ ・ 8
5. 臨時メーター及び仮設メーターについて	・ ・ ・ ・ ・ 9
6. その他	・ ・ ・ ・ 10
IV. 給水装置工事申請関係書類	
1. 一般（配水管分岐）	・ ・ ・ ・ 12
2. 止水栓止	・ ・ ・ ・ 14
3. 宅地造成	・ ・ ・ ・ 16
4. 集合住宅	・ ・ ・ ・ 18
5. 水道メーター移設	・ ・ ・ ・ 20
6. 水道メーター口径変更	・ ・ ・ ・ 21
V. 道路占用許可申請関係書類	
1. 市道	・ ・ ・ ・ 22
2. 県道	・ ・ ・ ・ 22
3. 国道	・ ・ ・ ・ 23
4. 公衆用道路、里道	・ ・ ・ ・ 23
5. 農道	・ ・ ・ ・ 24
6. 林道	・ ・ ・ ・ 24
注意事項	・ ・ ・ ・ 25
VI. 占用許可申請について	・ ・ ・ ・ 31
VII. 道路使用許可申請関係書類	・ ・ ・ ・ 32
VIII. 三点オフセット引照点選定例	・ ・ ・ ・ 33
IX. その他必要な添付資料一覧	・ ・ ・ ・ 34

I. 給水装置工事申請の流れ





※その他特殊な物件等は、申請受付時間内に相談ください。
(月曜日～金曜日 午前中(8:30～12:00))

Ⅱ．令和7年度の変更点及び注意点

Ⅲ-1- (1)

給水装置工事の受付（完成検査、メーター出庫含む）は天筒浄化センター1階上下水道お客様センターで行っております。受付時間は月曜日～金曜日(8:30~17:15)です。

Ⅲ-2- (9)

完成検査後、検査後速やかに提出してください。（検査後、3日程度）

Ⅲ-4- (4)

給水口径 30mm 以上のメーターはメーカー発注後、2ヶ月程製作に時間を要するため、余裕を持った事前協議が必要です。（予備の在庫等ありませんので緊急対応は原則できません。）

Ⅲ-5- (3)

臨時メーター及び仮設メーターの申請は、指定工事店より行いメーター使用者は指定工事店または工務店等としてください。（申請者が個人名義は原則認められません。）

Ⅲ-5- (5)

メーター移設及び口径変更工事において、既設メーターを工事用仮設メーターとして使用する場合は、上下水道お客様センターに使用者変更の連絡をしてください。（検満切れメーターが設置されていた場合はメーター撤去の手続きを行い仮設・臨時メーター出庫願いを提出してください。）

Ⅲ-6- (7)

一般住宅1軒における給水管及びメーターは、原則1つです。敷地の合筆などにより給水装置が2つ以上になる場合は、1つを残しその他は閉栓すること。

Ⅲ-6- (14)

埋設確認時、既設給水管の引込表記がある場合であっても、現地は状況が異なる場合があります。通水状況やBOX位置など現地確認を徹底してください。

令和5年度より仮設・臨時メーター出庫願い、8号様式が変更となっているので新様式を敦賀市公式ホームページからダウンロードして使用してください。

書類に抜け、間違い（3点オフセット、メーター番号、業者登録番号等）が目立つので提出前には再度書類の確認をお願いします。

Ⅲ. 給水装置工事について

1. 給水装置工事の申請について

	申 請 手 続 き	注 意 事 項
(1)	給水装置工事の受付（完成検査、メーター出庫含む）は天筒浄化センター1階上下水道お客様センターで行っております。受付時間は月曜日～金曜日(8:30～17:15)です。	
(2)	計画する給水管口径が <u>30mm 以上</u> である場合、給水装置工事申請を行う前に給水工事計画協議書2部を準備し、上水道課で事前協議を行ってください。	止水栓止の場合も必要です。
(3)	30mm 以上の既設給水管の再利用について、新規計画が既設給水管の能力を大幅に下回る場合、分岐部から布設替を求める場合があります。	布設替を行う場合、既設給水管を閉栓してください。
(4)	30mm 以上の既設給水管の再利用は、およそ布設時から40年を目安として原則認めていません。	既設管種がステンレス管、2層ポリエチレン管の場合は認めます。
(5)	事前協議を行った場合は、給水装置工事申請時に給水工事計画協議書（回答後）の写しを設計図の末尾に添付してください。	
(6)	250mm 以上の配水本管から給水管分岐は原則認めていません。	
(7)	2次側の給水装置工事においても、敦賀市指定給水装置工事事業者（以下、指定工事店という。）より申請・工事を行ってください。	
(8)	給水装置設計図、竣工図はA3版で提出してください。	

(9)	三点オフセットの引照点は永久構造物（下水マンホール、側溝角、境界角等）から測定してください。	電柱や側溝までの鉛直距離では測定しないでください。
(10)	各種様式の日付の記入を徹底してください。	給水開始日について ・ 臨時・仮設メーター出庫願いは申請日の当日又は翌日 ・ 8号様式は給水検査日以降となります。（止水栓止めは除く）
(11)	8号様式及び臨時・仮設メーター出庫願において、使用者（納付者）のフリガナ・電話番号を必ず記入してください。	会社より申請を行う場合は代表者名及びフリガナを役職含めて記入してください。
(12)	8号様式の使用者（納付者）と臨時・仮設メーター出庫願の給水装置所有者の欄には同一人物を記入してください。	アパート、借家等は除きます。
(13)	8号様式の給水装置所在地は、 <u>住民票に記載された住所</u> を記入してください。	集合住宅の場合は <u>アパート名</u> も記入してください。 申請当初に給水装置所在地が複数存在する場合でも、竣工検査時には確定した所在地を必ず記入してください。
(14)	集合住宅において、申請者に給水管の修繕区分等を把握してもらうため誓約書を提出してください。	
(15)	リフォームの場合でも、止水栓止の工事申請書を提出してください。	
(16)	給水方法を直結増圧式とする場合、給水工事計画協議書に給水方法調書を添付してください。	給水装置工事申請時に誓約書を提出してください。

(17)	位置図には申請箇所及びメーター設置箇所を朱塗してください。	
(18)	「宅地造成」申請について、1宅地のみの申請も可能です。	
(19)	メーターBOXの移設等1次側給水管の改造にあたり、施工範囲が敷地内のみの場合、原則として「止水栓止」申請にて事後申請してください。	公道まで施工範囲が及ぶ場合は「一般」申請にて提出してください。
(20)	新規の取り出しが伴う工事において、φ13mmのメーターでの申請は原則認めていません。	

2. 給水装置工事の検査について

	申 請 手 続 き	注 意 事 項
(1)	完成検査については、引き渡し前3日以内に行い、検査希望日の3日前までに竣工図等を提出し検査日の調整を行ってください。	
(2)	工事写真は、「着工前及び完了後、材料確認、既設管状況（埋設高）、分岐サドル取付（穿工状況・メタルスリーブ打込み・防食フィルム取付）給水管布設状況・止水栓取付、水圧試験（既設圧・初圧・終圧）、埋戻土工（段階検査状況）、仮復旧及び本復旧、メーター設置」を基本とします。	部分的写真だけでなく、全景写真も添付してください。
(3)	集合住宅の完成検査は、各メーターと各部屋接続を確認するため、検査時に全ての部屋に入室できるようにしてください。	
(4)	集合住宅は検査前にメーターを設置するので、事前（約1週間前）に必要個数を上水道課へ連絡し、「臨時・仮設メーター出庫願」を提出してください。	

	申 請 手 続 き	注 意 事 項
(5)	完成検査は、給水装置全体（配水管分岐～給水器具）及び舗装本復旧完成後に行ってください。	十分な影響幅を取っていない場合や舗装の下がりが見られる場合は、やり直しを指示します。 検査前には必ずメーターBOX内の清掃を行ってください。
(6)	舗装本復旧は掘削した端から 30cm 以上の影響幅を確保してください。	
(7)	完成検査には給水装置工事主任技術者が立会ってください。	
(8)	完成検査時に、カメラ、黒板及び巻尺を用意してください。	
(9)	完成検査後、検査写真を速やかに提出してください。	
(10)	完成写真には、メーターの近景写真、メーターと建物との位置関係がわかる全景写真を添付してください。	
(11)	井戸水から上水道に配管経路の変更を行う場合、クロスコネクションされていないことが分かるよう、変更前後の配管状況の写真を提出してください。	

3. 設計水量及び口径の決定、配管設計について

	申 請 手 続 き	注 意 事 項
(1)	設計水量及び口径の決定、配管設計は、敦賀市給水装置工事設計・施工指針により設計してください。	止水栓は逆流防止機能のないものとしてください。 店舗等建て替え栓数の多い住宅等は、水理計算書を提出してください。
(2)	集合住宅の各戸給水管については、メーター交換時の戻り水を考慮し、2次側（メーター以降）に逆止弁等を設置してください。	
(3)	宅地造成等、設計において仮想水理計算を行う場合は、2階に給水器具が設けられていることを想定し計算してください。	
(4)	止水栓止において、原則水理計算書の提出を求めています。	

4. メーター設置・出庫について

	申 請 手 続 き	注 意 事 項
(1)	メーターの設置場所は、敷地境界線から概ね1m 以内で、給水管上にブロック塀や花壇等の工作物がないような場所とし、検針及びメーター交換等の維持管理に支障が出ないようにしてください。	仮設メーター出庫時と検査時で相違ないよう事前に確認を行ってください。
(2)	宅地造成からの給水工事及び宅地内の改修工事等において4（1）が履行できない場合は、申請のうえメーターを移設してください。	
(3)	集合住宅のメーターは、メーター番号と部屋番号を確認のうえ設置し、検査時メーター番号表(番号図)を提出してください。	

	申 請 手 続 き	注 意 事 項
(4)	給水口径 30mm 以上のメーターはメーカー発注後、2ヶ月程製作に時間を要するため、余裕を持った事前協議が必要です。	予備の在庫等ありませんので緊急対応は原則できません。
(5)	メーターを撤去した場合、メーター撤去連絡表と併せて速やかに上水道課に返却し、既設給水管の通水（分岐サドルの開閉）状況を報告してください。	
(6)	メーター取り付け後、即休止を行う場合は止水栓ハンドルを取り外す等、水が出ないようにしてください。	

5. 臨時メーター及び仮設メーターについて

	申 請 手 続 き	注 意 事 項
(1)	臨時メーターは、工事現場事務所、仮設建物、公共施設、集合住宅等の建築工事現場で使用し、工事期間終了後返却する水道メーターです。	臨時メーターの出庫期間は、概ね1年未満とします。
(2)	仮設メーターは、住宅等の建築工事現場で使用し、工事期間終了後に本設メーターに切り替わる水道メーターです。	新規給水管引き込み工事において、申請をする前に仮設メーターの出庫は行いません。
(3)	臨時メーター及び仮設メーターの申請は、 <u>指定工事店</u> より行いメーター使用者は <u>指定工事店</u> または <u>工務店等</u> としてください。	申請者が個人名義は原則認められません。
(4)	仮設管の管理は施工業者で行ってください。	検満切れメーターが設置されていた場合はメーター撤去の手続きを行い仮設・臨時メーター出庫願いを提出してください。
(5)	メーター移設及び口径変更工事において、既設メーターを工事用仮設メーターとして使用する場合は、 <u>上下水道お客様センター</u> に使用者変更の連絡をしてください。	

6. その他

	申 請 手 続 き	注 意 事 項
(1)	各様式で、元号が令和に修正されていない申請が見受けられるので注意してください。	2 次側の給水装置工事等で止水栓不良を発見した場合は、指定工事店より上水道課に連絡し、指示を受けること。
(2)	本管分岐工事の掘削時などで漏水を発見した場合、必ず上水道課に連絡してください。	
(3)	止水栓の交換や検満切れメーターのみの交換は、原則上水道課にて行います。	
(4)	集合住宅での止水栓不良や BOX 内漏水等、第 1 仕切弁以降の管路は、集合住宅管理者の管理区分です。給水申請前に管理者への説明をお願いします。	
(5)	貯水槽を設置する場合は、原則親メーターを設置し、貯水槽水道設置状況報告書を提出してください。また、貯水槽を撤去する場合も、貯水槽水道休(廃)止届を提出してください。	
(6)	道路掘削を伴う場合は、舗装の仮復旧を必ず行い 1 週間程度おいてから舗装本復旧を行うこと。	
(7)	一般住宅 1 軒における給水管及びメーターは、原則 1 つです。敷地の合筆などにより給水装置が 2 つ以上になる場合は、1 つを残しその他は閉栓すること。	
(8)	建築の計画変更に伴う給水工事の中止等があった場合は、上水道課に相談してください。	

	申 請 手 続 き	注 意 事 項
(9)	配水管の水圧が 0.5Mpa 以上ある地域では、メーターに支障を与える恐れがあるため、減圧弁の設置を検討してください。(出展：敦賀市水道設計・施工指針 P162)	
(10)	申請書の印鑑には、シャチハタを使用しないでください。	
(11)	申請書を修正する場合は見え消しで行い、修正テープ等は使用しないこと。	次郎 (例：水道 太郎)
(12)	敷地内での 1 次側給水管の改造工事に伴い、仮設バルブを残置する必要がある場合、ボールバルブを使用してください。また、ケレップ式止水弁を残置した場合、建築物が竣工済みであっても改修を求めます。	経年劣化によるケレップ破損が原因となる断水事故が見受けられるため。
(13)	その他特殊な案件については、誓約書等の提出を求めることもあるので、必ず事前に上水道課に確認してください。	
(14)	埋設確認時、既設給水管の引込表記がある場合であっても、現地は状況が異なる場合があります。通水状況や BOX 位置など必ず現地確認を徹底してください。	給水管を含む給水装置は水道使用者の管理です。(敦賀市水道事業給水条例第 20 条)

Ⅳ. 給水装置工事申請関係書類

1－1. 一般（配水管分岐）（仮設メーター有）

- ① 給水装置工事申請
 - (1) 第1号様式
 - (2) 第2号様式
 - (3) 給水装置工事設計図
位置図
水理計算書
↓ 引き込み完了後
- ② 水道メーター申請
 - (1) 仮設水道メーター出庫願（仮設メーター出庫）
位置図
↓ 工事完了後
- ③ 完成検査申請
 - (1) 第8号様式（仮設メーター→本設メーター切替）
位置図
 - (2) 給水装置工事竣工図
位置図
自主検査報告書
工事写真
 - (3) 給水装置工事設計図（上水道課保管原本）
↓ 検査完了後
- ④ 検査合格後
 - (1) 検査写真（速やかに）
 - (2) 水道メーター設置状況写真

1－2. 一般（配水管分岐）（仮設メーター無）

- ① 給水装置工事申請
 - (1) 第1号様式
 - (2) 第2号様式
 - (3) 給水装置工事設計図
位置図
水理計算書
↓ 工事完了後
- ③ 完成検査申請
 - (1) 第8号様式（本設メーター出庫）
位置図
 - (2) 給水装置工事竣工図
位置図
自主検査報告書
工事写真
 - (3) 給水装置工事設計図（上水道課保管原本）
↓ 検査完了後
- ④ 検査合格後
 - (1) 検査写真（速やかに）
 - (2) 水道メーター設置状況写真

① 給水装置工事申請

(1)

第1号様式

(2)

第2号様式

(3)

水理計算書

位置図

給水装置工事
設計図

② 水道メーター申請

(1)

位置図

仮設メーター
出庫願

③ 完成検査申請

(1)

位置図

第8号様式

(2)

工事写真

自主検査
報告書

位置図

給水装置工事
竣工図

(3)

給水装置工事
設計図
(上水道課
にて保管)

④ 検査合格後

(1)

検査写真

(2)

水道メーター
設置状況写真

2-1. 止水栓止（仮設メーター有）

①水道メーター申請

- (1) 仮設メーター出庫願（仮設メーター出庫）
位置図

↓ 工事完了後

②給水装置工事申請（二書類検査時）

- (1) 第2号様式
- (2) 第8号様式（仮設メーター→本設メーター切替）
位置図
- (3) 給水装置工事竣工図
位置図
自主検査報告書
水道メーター設置状況写真
※水理計算（店舗等もしくは指示のあった場合）

2-2. 止水栓止（仮設メーター無）

②給水装置工事申請（二書類検査時）

- (1) 第2号様式
- (2) 第8号様式（本設メーター出庫）
位置図
- (3) 給水装置工事竣工図
位置図
自主検査報告書
水道メーター設置前状況写真
※水理計算（店舗等もしくは指示のあった場合）
↓ メーター設置後

③書類検査合格後

- (1) 水道メーター設置状況写真

2-3. 止水栓止（リフォーム等宅内工事）（既設メーター有）

○ 水道メーター申請

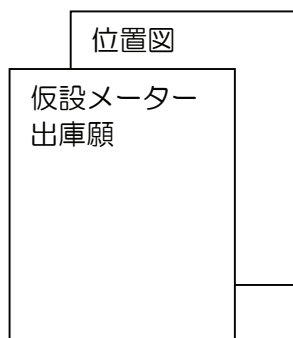
- (1) 上下水道お客様センターに電話連絡（既設メーター→工事用メーター切替）
↓ 工事完了後

②給水装置工事申請（二書類検査時）

- (1) 第2号様式
- (2) 第8号様式
位置図
- (3) 給水装置工事竣工図
位置図
自主検査報告書
水道メーター設置状況写真

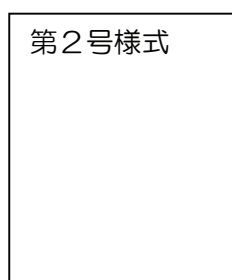
①水道メーター申請

(1)



②給水装置工事申請（二書類検査時）

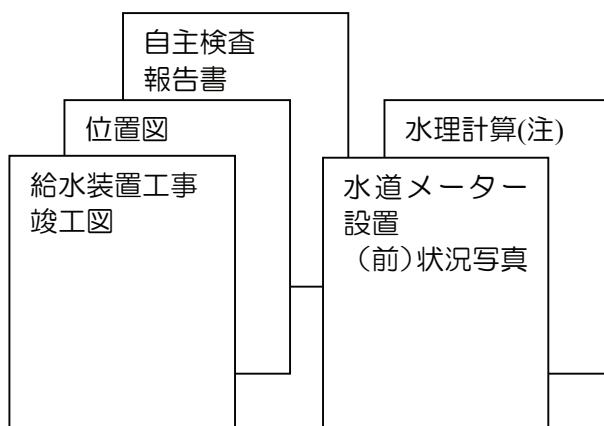
(1)



(2)



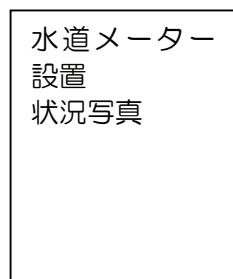
(3)



(注) 店舗等もしくは指示の
あった場合

③書類検査合格後

(1)



3. 宅地造成

①給水装置工事申請

- (1) 第1号様式
- (2) 第2号様式
- (3) 給水装置工事設計図
位置図
水理計算書
誓約書

↓ 工事完了後

②完成検査申請

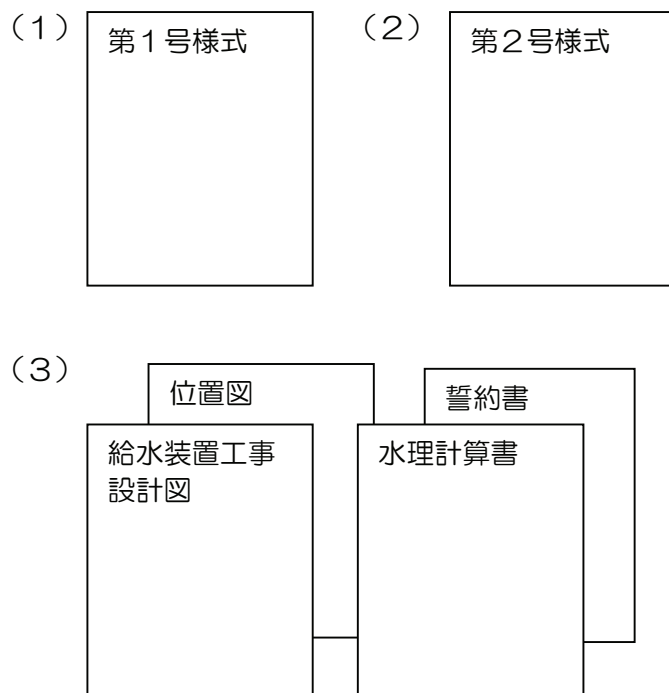
- (1) 給水装置工事竣工図
位置図
自主検査報告書
工事写真
- (2) 給水装置工事設計図（上水道課保管原本）

↓ 検査完了後

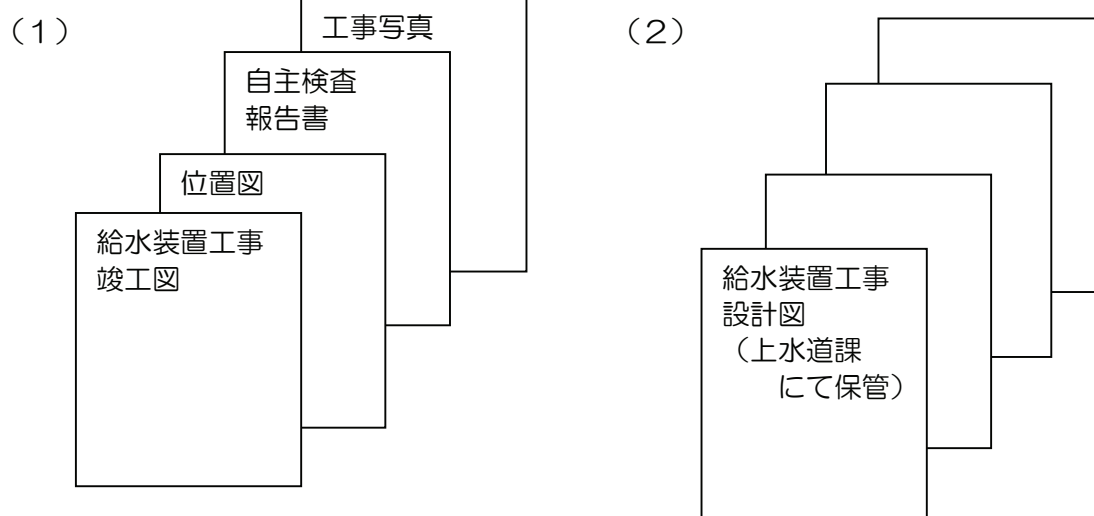
③検査合格後

- (1) 検査写真（速やかに）
- (2) 止水ハンドル
※ 工事物件引渡書（配水管の布設を伴う場合）

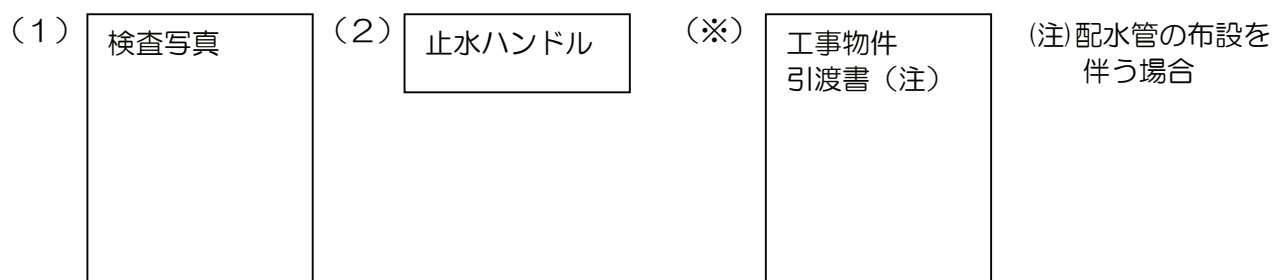
①給水装置工事申請



②完成検査申請



③検査合格後



4. 集合住宅（仮設メーター有）

①給水装置工事申請

- (1) 第1号様式
- (2) 第2号様式
- (3) 給水装置工事設計図
位置図
水理計算書
誓約書

↓ 引き込み完了後

②水道メーター申請

- (1) 仮設メーター出庫願（仮設メーター出庫）
位置図
部屋番号表（平面図）

↓ 工事完了後

③完成検査申請

- (1) 第8号様式（仮設メーター→本設メーター切替、本設メーター出庫）
位置図
部屋番号表（平面図）
- (2) 給水装置工事竣工図
位置図
自主検査報告書
工事写真
- (3) 給水装置工事設計図（上水道課保管原本）

↓ 検査完了後

④検査合格後

- (1) 検査写真（速やかに）
- (2) 水道メーター設置状況写真

①給水装置工事申請

(1)

第1号様式

(2)

第2号様式

(3)

誓約書
水理計算書
位置図
給水装置工事
設計図

②水道メーター申請

(1)

部屋番号
(平面図)
位置図
仮設メーター
出庫願

③完成検査申請

(1)

部屋番号
(平面図)
位置図
第8号様式

(2)

工事写真
自主検査
報告書
位置図
給水装置工事
竣工図

(3)

給水装置工事
設計図
(上水道課
にて保管)

④検査合格後

(1)

検査写真

(2)

水道メーター
設置
状況写真

5. 水道メーター移設

①給水装置工事申請（二書類検査時）

（1）第2号様式

（2）第8号様式

位置図

（3）給水装置工事竣工図

位置図

自主検査報告書

水道メーター設置状況写真

①給水装置工事申請（二書類検査時）

（1）

第2号様式

（2）

位置図

第8号様式

（3）

位置図

給水装置工事
竣工図

水道メーター
設置

自主検査
報告書

6. 水道メーター口径変更

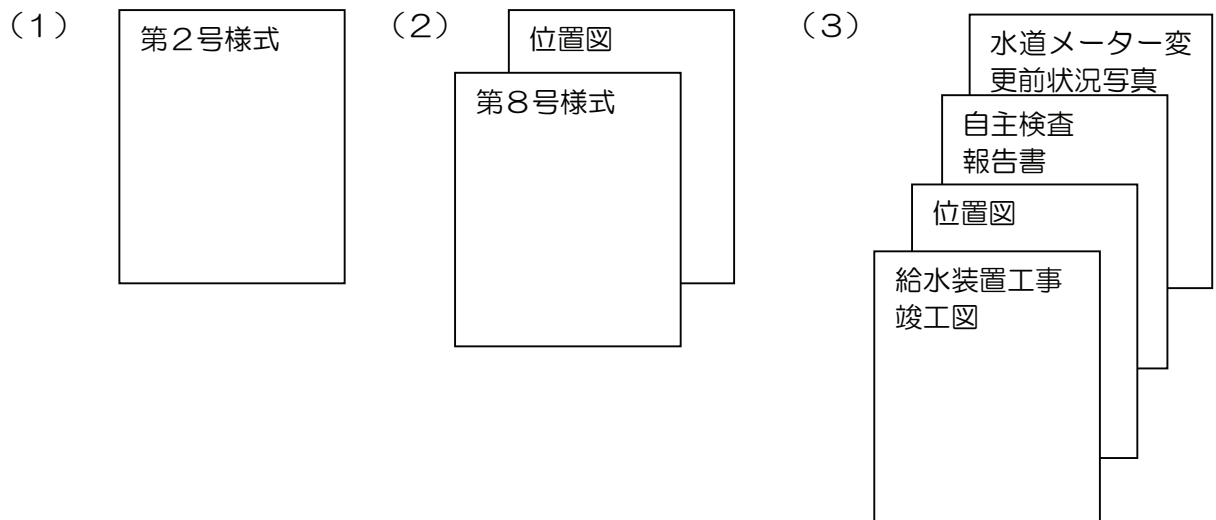
①給水装置工事申請（二書類検査時）

- (1) 第2号様式
- (2) 第8号様式（本設メーター出庫）
位置図
- (3) 給水装置工事竣工図
位置図
自主検査報告書
水道メーター変更前状況写真
↓ 工事完了後

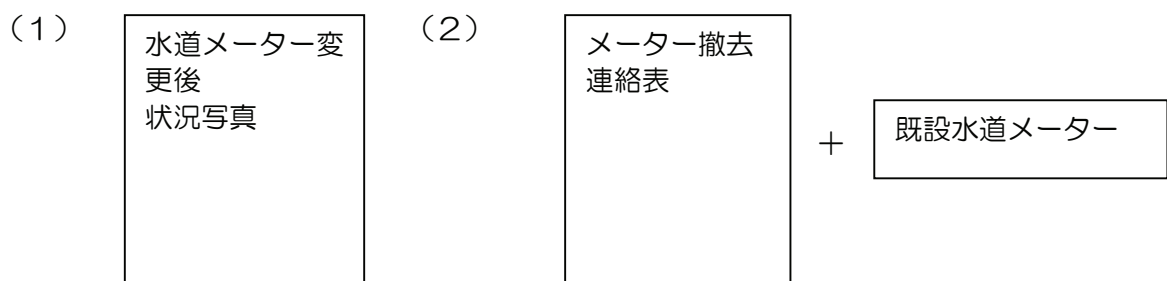
②書類検査合格後

- (1) 水道メーター変更後状況写真
- (2) メーター撤去連絡表
既設水道メーター

①給水装置工事申請（二書類検査時）



②書類検査合格後



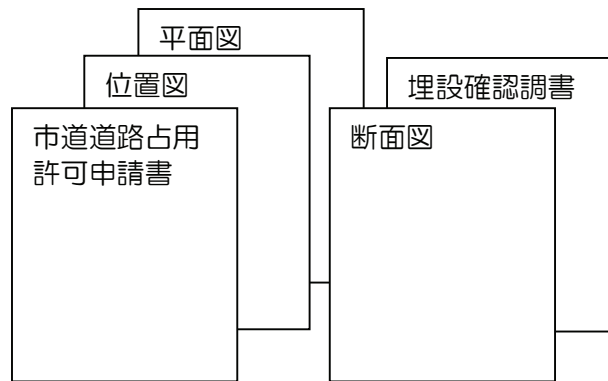
V. 道路占用許可申請関係書類

1. 市道

正 1 部

副 1 部

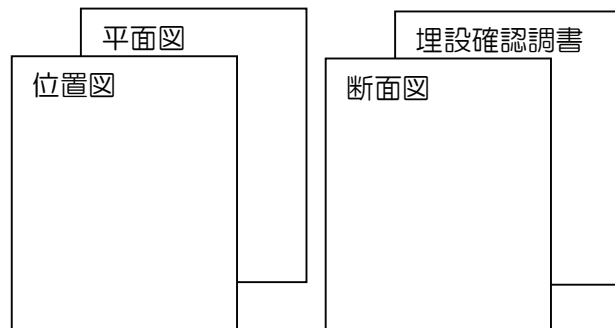
- ・道路占用許可申請書
- ・位置図
- ・平面図
- ・断面図
- ・交通規制図
- ・埋設確認調書



×2

資料 2 部

- ・位置図
- ・平面図
- ・断面図
- ・交通規制図
- ・埋設確認調書



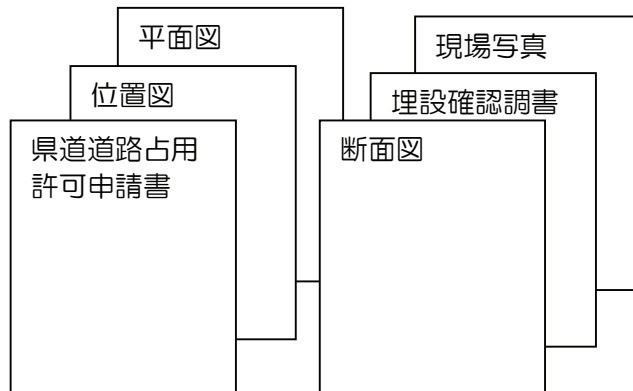
×2

2. 県道

正 1 部

副 1 部

- ・県道占用許可申請書
- ・位置図
- ・平面図
- ・断面図
- ・交通規制図
- ・埋設確認調書
- ・現場写真



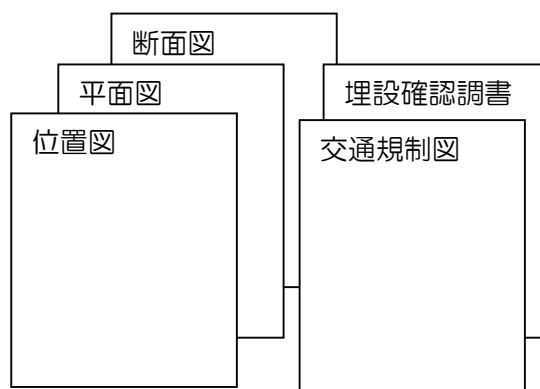
×2

×2

3. 国道

資料 1 部

- ・位置図
- ・平面図
- ・断面図
- ・交通規制図
- ・埋設確認調書



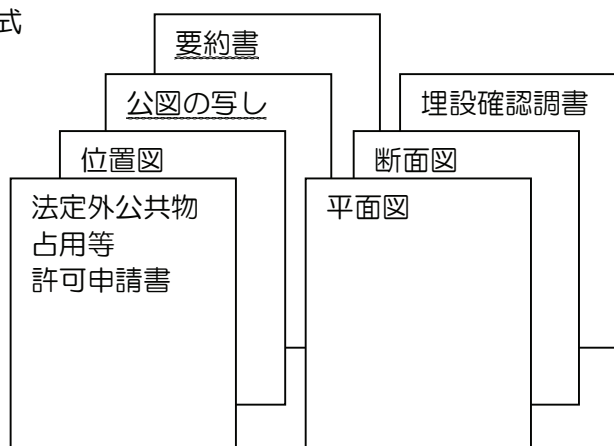
※表紙については上水道課にて作成

4. 公衆用道路、里道

正 1 部

副 1 部

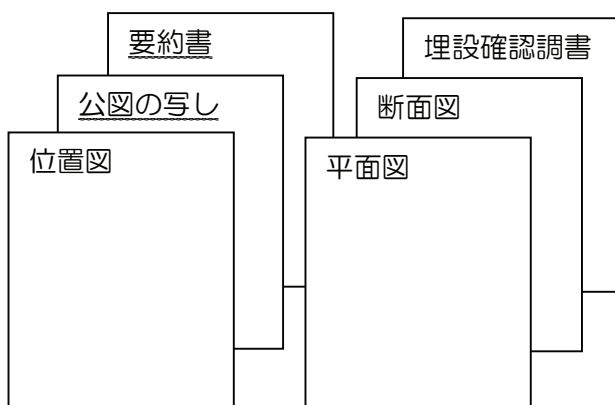
- ・法定外公共物占用様式
- ・位置図
- ・公図の写し
- ・要約書
- ・平面図
- ・断面図
- ・埋設確認調書



×2

資料 1 部

- ・位置図
- ・公図の写し
- ・要約書
- ・平面図
- ・断面図
- ・埋設確認調書

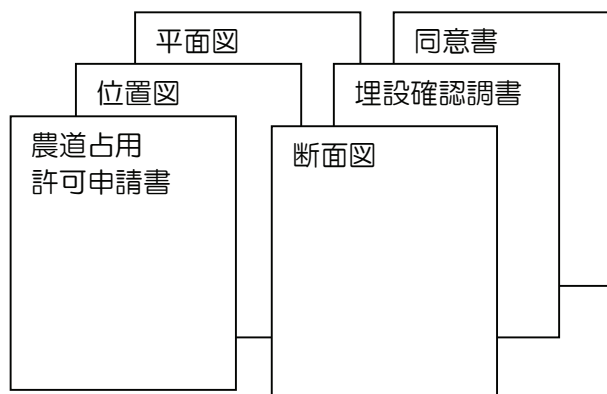


5. 農道

正 1 部

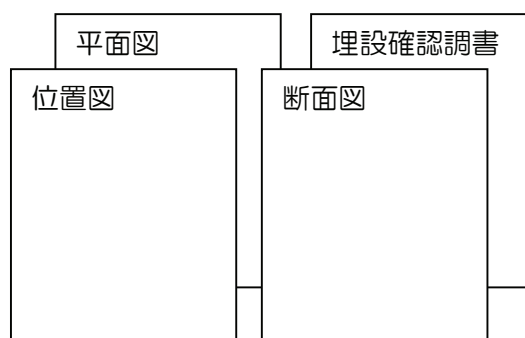
副 1 部

- ・農道占用様式
- ・位置図
- ・平面図
- ・断面図
- ・埋設確認調書
- ・同意書



資料 1 部

- ・位置図
- ・平面図
- ・断面図
- ・埋設確認調書

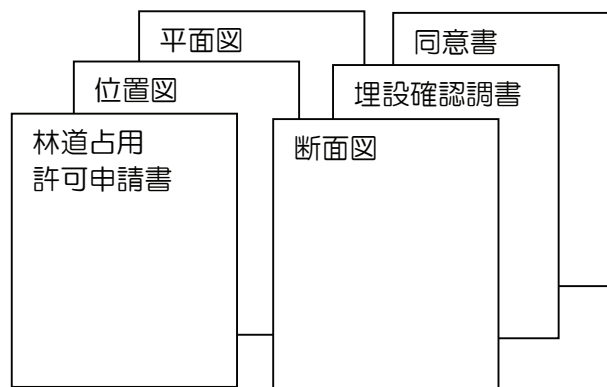


6. 林道

正 1 部

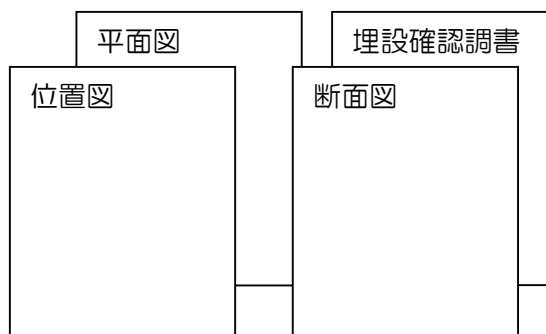
副 1 部

- ・林道占用許可申請書
- ・位置図
- ・平面図
- ・断面図
- ・埋設確認調書
- ・同意書



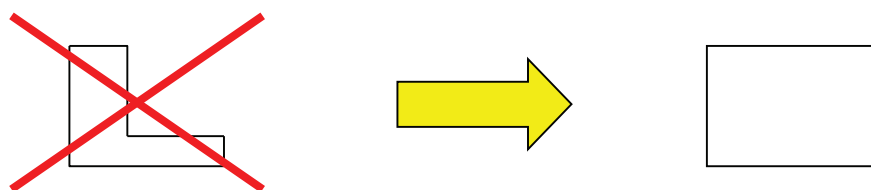
資料 1 部

- ・位置図
- ・平面図
- ・断面図
- ・埋設確認調書

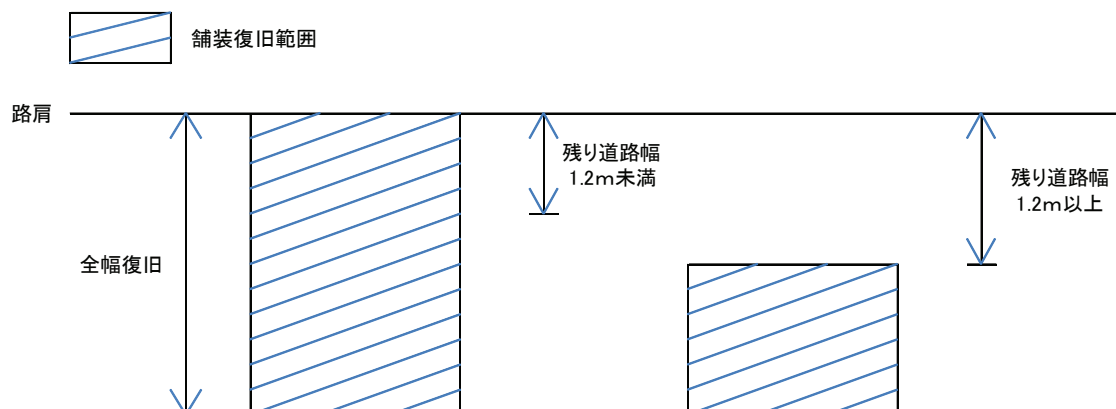


注意事項

- 1 埋設確認調書及び同意書原本は正に添付してください。
- 2 道路占用については、「占用許可申請について」も参照してください。
- 3 市道、県道、国道等交通規制図が必要な占用許可申請については、位置図に迂回路、看板設置箇所等を表記してください。
- 4 県道の占用申請を行う場合、現場写真を添付してください。
- 5 公衆用道路、里道は法定外公共物占用等許可申請書で提出してください。添付資料の公図の写・要約書は法務局で取り寄せることができます。
- 6 農道及び林道に関する占用については、必ず管理者に提出物の確認してください。
- 7 許可には2～3週間（国道は1～2ヶ月）の期間を要するので、余裕をもって申請してください。
- 8 私道及び私有地に給水管を埋設する場合については、土地地権者の承諾書を提出してください。
- 9 占用物件は、名称・規模・数量において添付書類と整合性を必ずとってください。
- 10 平面図には本復旧の幅員及び延長を明記してください。また、復旧跡がL型、T型のようなかたちになることは避けてください。



- 11 道路占用申請書の占用目的には、『〇〇宅 給水管布設工事のため』としてください。
- 12 舗装切断面から道路路肩までの残り道路幅復員が1.2m未満の場合は、全面復旧を行ってください。



道路占用許可申請書

新規	更新	変更	敦賀市指令道	号
			令和 年 月 日	

道路管理者

敦賀市長 殿

令和 年 月 日

(申請者) 〒914-8501

住所 敦賀市中央町2丁目1-1

氏名 敦賀市長 米澤 光治

担当者 水道部 上水道課

道路法第32条の規定により許可を申請します。

TEL 0770-22-8144

占用の目的	〇〇宅 給水管布設工事のため		
占用の場所	路線名	市道 〇〇 号線	車道・歩道・その他
	場所	敦賀市 〇〇 地係 市道名は道路河川課で確認してください	
占用物件	名称	規模	数量
	ポリエチレン管	φ □ □ mm	L = △ △ . △ m
占用の期間	令和 年 月 許可日 から 令和 年 月 日 まで	占用物件 の 構造	別紙のとおり
工事の期間	令和 年 月 許可日 から 令和 年 月 日 まで	工事实施 の 方法	別紙のとおり
道路の 復旧方法	別紙のとおり	添付書類 (2部提出)	位置図・埋設確認・配管図・土工図
備考	許可日から年度基準で10年後の3月31日までが占用期間となります。 EX1) 令和6年5月許可日なら令和16年3月31日まで EX2) 令和8年2月許可日なら令和17年3月31日まで 占用の期間＝工事の期間ではありません		
記載事項			
1. 新規、更新、変更については該当するものを○で囲み、更新、変更の場合には従前の許可書または承認書の番号及び年月日を記載すること。			
2. 申請者が法人である場合には、「住所」の欄には主たる事務所の所在地、「氏名」の欄には名称及び代表者の氏名を記載するとともに、「担当者」の欄に所属・氏名を記載すること。			
3. 「場所」の欄には、地番まで記載すること。占用が2以上の地番にわたる場合には、起点と終点を記載すること。「車道・歩道・その他」については、該当するものを○で囲むこと。			
4. 変更の許可申請にあつては、関係する欄の下部に変更後のものを記載し、上部に変更前のものを（ ）書きすること。			
5. 「添付書類」の欄には、道路占用の場所、物件の構造等を明らかにした図面、その他必要な書類を添付した場合に、その書類名を記載すること。			

道路占用許可申請書 (新規・更新・変更)

敦士第 号

年 月 日

令和 年 月 日

福井県嶺南振興局長 様

〒 914-8501

住所 敦賀市中央町二丁目1番1号

氏名 敦賀市長 ○○ ○○

担当者(連絡先 氏名 上水道課)

TEL 0770-22-8144

E-mail josui@ton21.ne.jp

道路法第32条の規定により許可を申請します。

占 用 目 的	○○宅 給水管布設工事のため		
占 用 場 所	路 線 名	○○道 ○○○○線	車道・歩道・その他
	場 所	敦賀市 ○○○○ 敦賀市 ○○○○	地係から 地係まで
占 用 物 件	名称	規模	数量
	ポリエチレン管	φ □□mm	L=△△・△m
占 用 期 間	令和 年 月 許可日から 令和 13 年 3 月 31 日まで	占 用 物 件 の 構 造	別紙のとおり
工 事 期 間	令和 年 月 許可日から 令和 年 月 日まで 内 日	工 事 実 施 の 方 法	別紙のとおり
道 路 の 復 旧 方 法	原形復旧	添 付 書 類	位置図・平面図・横断面図・縦断面図・構造図・ その他道路管理者が必要と認めた書類等
備 考	通行規制:片側交互通行・通行止めにて施工 施工会社:株式会社○○○○ TEL 、担当者		

※この欄より下は記入しないで下さい。

占用期間について県道では一括更新を行っているため令和13年3月31日に統一してください。
その次は令和23年3月31日です。

所 長	次 長	総務課	課 員	印	番 号	敦士第
		道路課長	課 員		許 可 番 号	号
		管理用地課長	課 員		警 察 回 答	・ ・
					起 案	・ ・
上記申請について、案1により所轄警察署と協議してよろしいか。 なお、警察からの回答があり次第、案2により許可してよろしいか。					決 済	・ ・
占 用 根 拠		道路法第32条1項 号該当(施行令7条 号該当)				
占 用 料		初年度		円	翌年度	
					円	
本 復 旧		原因者・道路管理者	負 担 金 調 定 年 月 日	令和 年 月 日		
負 担 金 額		円	通 行 制 限	通行止・片側交互通行・一方通行		

様式第1号(第2条関係)

記入例

法定外公共物占用等許可申請書

年 月 日

敦賀市長 殿

住 所 敦賀市中央町2丁目1-1

氏 名 敦賀市長 ○○ ○○

上水道課

電話番号 0770-22-8144

(担当 吉田)

下記のとおり法定外公共物の占用等の許可を受けたいので、敦賀市法定外公共物の管理に関する条例施行規則第2条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

該当するものを記入

法定外公共物の種類	公衆用道路・里道		
占用等の目的	○○宅 給水管布設工事のため		
占用等の場所	敦賀市 ○○ 地係		
占用等の物件	名 称	規模・構造	数 量
	ポリエチレン管	φ○○mm	L=○○ . ○m
占用等の期間	令和 年 月 許可日から 令和 年 月 日まで		
添 付 書 類	位置図、公図の写、平面図、その他市長が必要と認める書類		

許可日から年度基準で10年後の3月31日までが占用期間となります。
EX1) 令和6年5月許可日なら令和16年3月31日まで
EX2) 令和8年2月許可日なら令和17年3月31日まで

道 路 使 用 許 可 申 請 書

(元号) 〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇〇 警察署長 殿

住 所 〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地
申請者氏 名 株式会社〇〇〇〇〇
代表取締役社長 福井 太郎
〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

道路使用の目的	〇〇宅 給水管布設工事のため		
場所または区間	敦賀市 〇〇 地係		
期 間	〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時から〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時まで		
方法または形態	機械掘削及び人力掘削にて施工 (通行規制内容を追記)		
添 付 書 類	「道路使用の場所及び付近見取図」 「交通整理員配置図」		
現 場 責任者	住 所	〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号	
	氏 名	福井 次郎	電話 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

第 号

道 路 使 用 許 可 証

上記のとおり許可する。ただし、次の条件に従うこと。

条 件	
-----	--

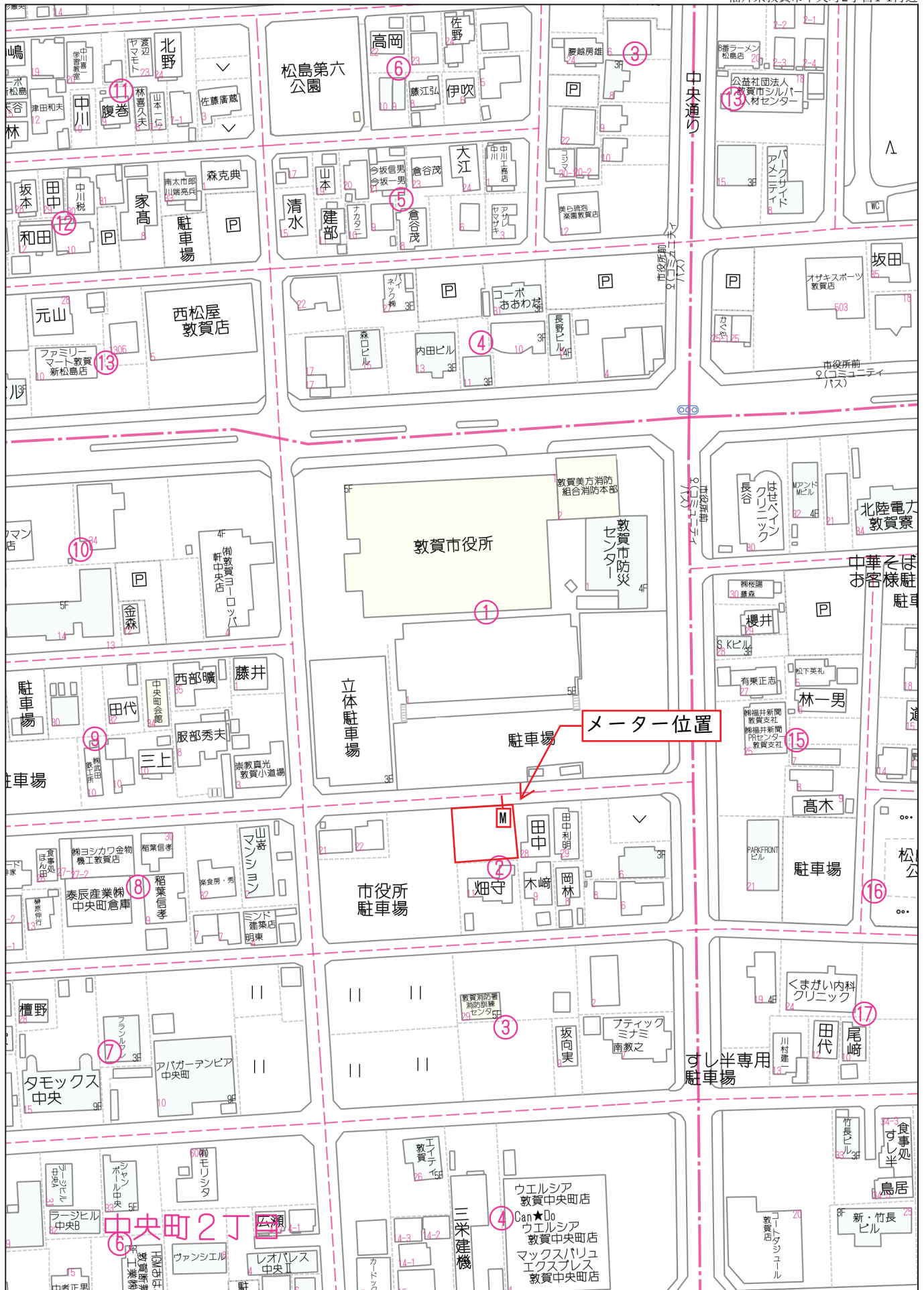
年 月 日

警 察 署 長 印

- 備 考 1 申請者が法人であるときは、申請者の欄には、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 方法又は形態の欄には、工事又は作業の方法、使用面積、行事等の参加人員、通行の形態又は方法等使用について必要な事項を記載すること。
- 3 添付書類の欄には、道路使用の場所、方法等を明らかにした図面その他必要な書類を添付した場合に、その書類名を記載すること。
- 4 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

位置図（記入例）

福井県敦賀市中央町2丁目1-1付近



80m

1:1832

禁無断複写複製
福井県敦賀市

Ⅵ. 占用許可申請について

1. 占用期間開始日を必ず記載してください。

例) 令和 6年 月許可日 から
令和16年 3月31日 まで

2. 工事期間を必ず記載してください。

例) 令和 6年 月許可日 から
令和 6年10月30日 まで 内2日間

※ 道路使用許可申請の工事期間と整合性を図ること。

3. 申請日が月末、年末となる場合は、期間の開始月（開始年）を空白とし、「許可日」のみを記載してください。

例) 申請日が令和 6年12月20日の場合

○ 令和 年 月許可日 から

× 令和 6年12月許可日 から

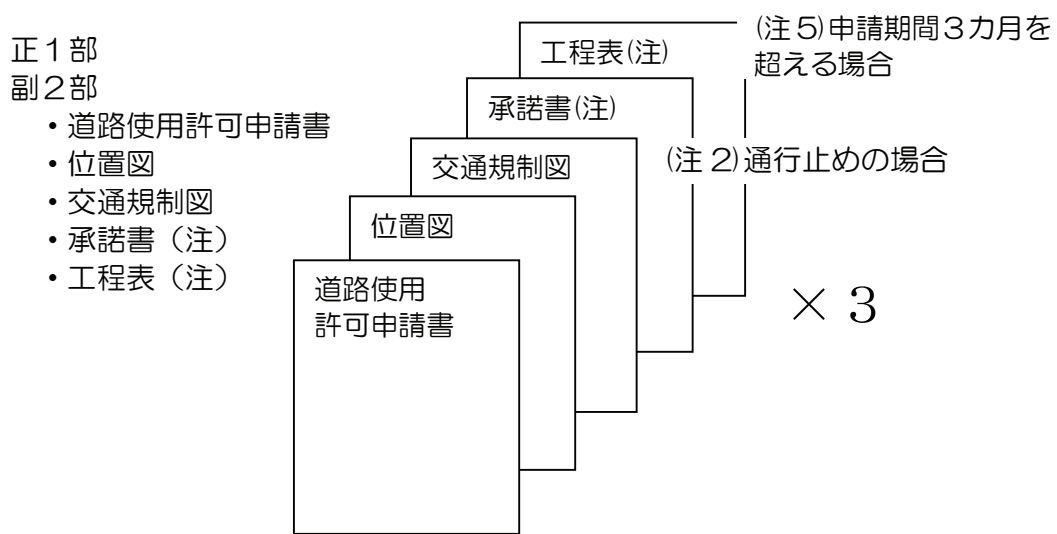
4. 同一現場での工事において、道路使用許可を他課より申請する場合、その旨を道路占用許可申請備考覧に記載してください。

例) 備考 施工業者：〇〇設備
道路使用許可は下水道課より申請

5. 備考欄には、事業所（施工業者）名・現場代理人・電話番号を必ず記載してください。

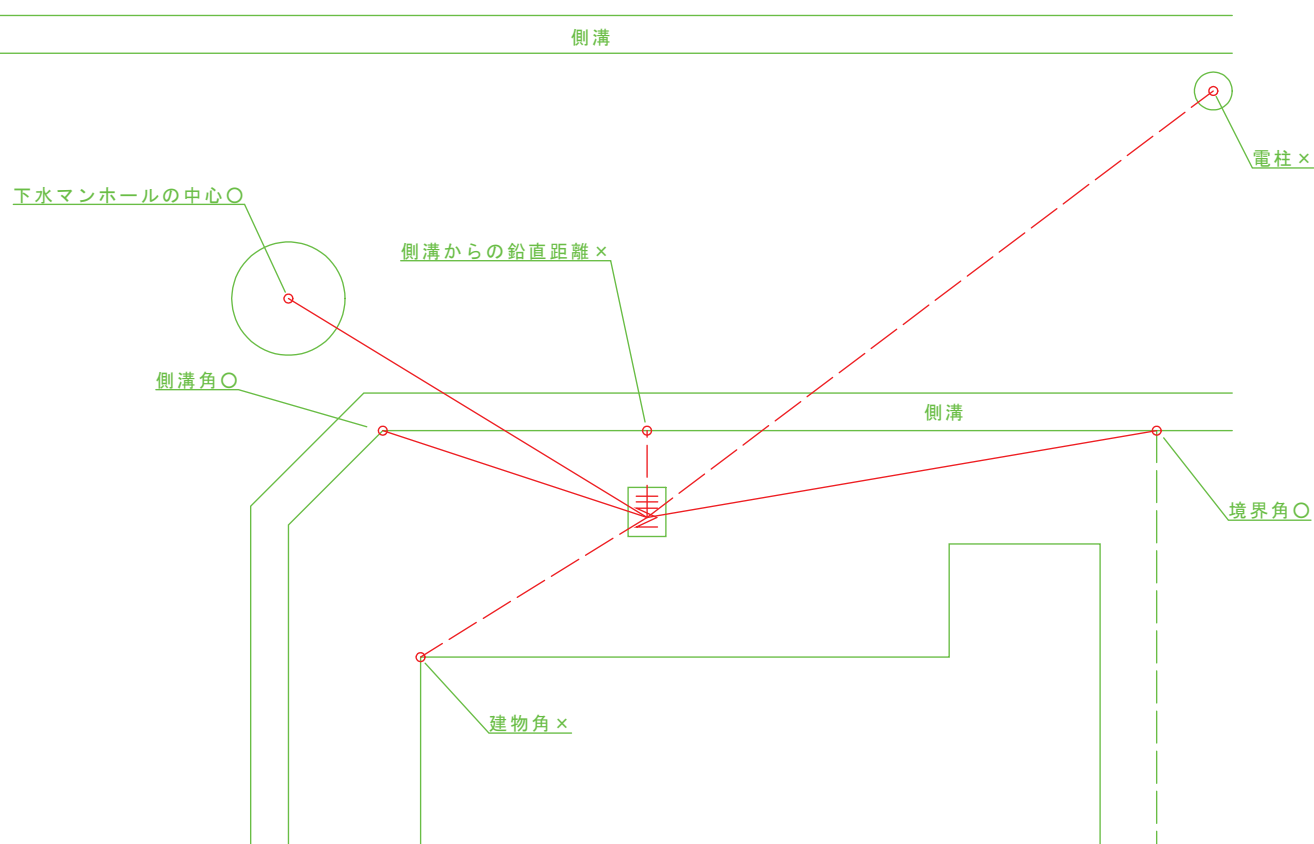
例) 備考 施工業者：〇〇設備
現場代理人：敦賀 太郎
電話番号：(〇〇〇〇) 〇〇 - 〇〇〇〇

VII. 道路使用許可申請関係書類



- ※ 正に県証紙 2,300 円を貼付してください。
- ※ 承諾書原本は正に添付してください。
- ※ 位置図に迂回路、看板設置箇所等を表記してください。
- ※ 警察には直接持って行かないでください。
- ※ 申請期間が3 カ月を超える場合、工程表を提出してください。

VIII. 三点オフセット引照点選定例



Ⅸ. その他必要な添付書類

以下の書類について条件に当てはまる場合は添付してください。

・工事物件引渡書：宅地造成など工事に伴い設置した上水道施設を市に帰属する場合

・承諾書（土地使用）：やむを得ない事情により私有地内に給水装置を設置する必要がある場合（当事者間の合意確認のため）

・誓約書（アパート）：集合住宅への給水装置を設置する場合

・誓約書（水圧不足）：既設給水装置の利用の際、水圧不足が懸念される状態で引き直しを行わず継続使用する場合

・誓約書（駐車場）：駐車場にメーター設置する場合

・誓約書（宅地造成）：宅地造成等で水道使用者が決定するまで止水栓にて止めておく場合

・誓約書（直結増圧）：直結増圧方式により給水を実施する場合

・給水方法調書：直結給水かつ増圧ポンプ等装置を計画する場合

・貯水槽水道設置状況報告書：貯水槽水道を設置する場合

・貯水槽水道休（廃）止届：貯水槽水道を休（廃）止する場合

・メーター撤去連絡表：メーターを撤去した場合

課 長		主 幹		課長補佐		係 長		係 員	
-----	--	-----	--	------	--	-----	--	-----	--

様式第1号

給水装置工事申込書（例）

令和 年 月 日

敦 賀 市 長 殿

申込者住所 福井県敦賀市天筒町5番9号

氏 名 敦 賀 太 郎

敦賀市水道事業給水条例第5条の規定に基づき、下記のとおり申込者において施工したく承認をお願いします。

給水装置所在地	福井県敦賀市中央町2丁目1-1		
使 用 者 氏 名	敦 賀 太 郎		
口 径 種 別	Φ 20 ミリメートル	栓 数	8 個
メ ー タ ー 数	一般住宅 1 ケ ・ 集合住宅 ケ ・ 受水槽方式 ケ ・ 増圧方式 ケ		
工 事 種 別	新 設 ・ 改 造 ・ 修 繕 ・ 撤 去		
道 路 種 別	国 道 ・ 県 道 ・ 市 道 ・ その他（ ）		
家屋等の種類	住 宅 ・ 店 舗 ・ 事 務 所 ・ ア パ ー ト（ 世 帯 ） ・ 住 宅 兼 店 舗 ・ その他		
地主住所氏名	福井県敦賀市中央町2丁目1-1	敦 賀 太 郎	
家主住所氏名	福井県敦賀市中央町2丁目1-1	敦 賀 太 郎	
使 用 材 料	ポリエチレン管（PE） ・ ダクタイル鋳鉄管（DCIP） ・ 塩ビ管（HVP）		
指定給水装置 工事事業者	有限会社敦賀設備		
主任技術者	福井 一 郎		
工 事 費	¥ 300,000 円		
設計審査手数料	500	工事検査手数料	500
備 考	宅地内給水装置設備は使用者がこれを管理し、水道メーター、水道メーターBOXの位置、構造、整合性等の変更をする場合は、変更届を提出致します。 き損・亡失・メーター検針・点検の機能妨害等の条例違反の場合、復元費用を負担します。		

金額×メーター個数

受付番号

--

課 長		主 幹		課長補佐		係 長		係員	
-----	--	-----	--	------	--	-----	--	----	--

様式第2号

給水工事承認申請書

令和 年 月 日

敦 賀 市 長 殿

申込者住所

氏 名

敦賀市水道事業給水条例第7条の規定に基づき、下記のとおり申込者において施工したく承認をお願いします。

給水装置所在地	
使 用 者 氏 名	
口 径 種 別	Φ ミリメートル
栓 数	個
工 事 種 別	新 設 ・ 改 造 ・ 修 繕 ・ 撤 去
家屋等の種類	住 宅 ・ 店 舗 ・ 事 務 所 ・ ア パ ー ト (世 帯) ・ 住 宅 兼 店 舗 ・ そ の 他
地主 住所 氏名	
家主 住所 氏名	
使 用 材 料	ポリエチレン管 (PE) ・ ダクタイル鋳鉄管 (DCIP)
指定給水装置 工 事 事 業 者	
主任技術者	
備 考	宅地内給水装置設備は使用者がこれを管理し、水道メーター、水道メーターBOXの位置、構造、整合性等の変更をする場合は、変更届を提出致します。 き損・亡失・メーター検針・点検の機能妨害等の条例違反の場合、復元費用を負担します。

受付番号

--

課 長		主 幹		課長補佐		係 長		係員	
-----	--	-----	--	------	--	-----	--	----	--

様式第2号

給水工事承認申請書（例）

令和 年 月 日

敦 賀 市 長 殿

申込者住所 福井県敦賀市天筒町5番9号

氏 名 敦 賀 太 郎

敦賀市水道事業給水条例第7条の規定に基づき、下記のとおり申込者において施工したく承認をお願いします。

給水装置所在地	福井県敦賀市中央町2丁目1-1
使 用 者 氏 名	敦 賀 太 郎
口 径 種 別	Φ 20 ミリメートル
栓 数	8 個
工 事 種 別	新 設 ・ 改 造 ・ 修 繕 ・ 撤 去
家屋等の種類	住 宅 ・ 店 舗 ・ 事 務 所 ・ ア パ ー ト (世 帯) ・ 住 宅 兼 店 舗 ・ そ の 他
地主 住所 氏名	福井県敦賀市中央町2丁目1-1 敦 賀 太 郎
家主 住所 氏名	福井県敦賀市中央町2丁目1-1 敦 賀 太 郎
使 用 材 料	ポリエチレン管 (PE) ・ ダクタイル鋳鉄管 (DCIP) ・ 塩ビ管 (HVP)
指定給水装置 工 事 事 業 者	有限会社敦賀設備
主任技術者	福 井 一 郎
備 考	宅地内給水装置設備は使用者がこれを管理し、水道メーター、水道メーターBOXの位置、構造、整合性等の変更をする場合は、変更届を提出致します。 き損・亡失・メーター検針・点検の機能妨害等の条例違反の場合、復元費用を負担します。

受付番号

課 長		主 幹		課長補佐		係 長		係員	
-----	--	-----	--	------	--	-----	--	----	--

第8号様式

給 水 開 始 願						新 再		
令和 年 月 日								
敦 賀 市 長 殿 郵便番号 給水装置所有者 住 所 フリガナ 氏 名 次のとおり 月 日から給水をお願いします。 なお、水道メーターは私共が善良な管理者の注意をもって、これを管理し、き損、亡失による弁償はもちろん、水道メーターの設置場所にその点検又は機能を妨害するような物件を置き、あるいは工作物を設けるなど条例に違背したときは、これらによる復元、変更等に要する経費を請求されましても異議を述べません。								
給水装置所在地								
使用者(納付者)	郵便番号							
	住 所							
	フリガナ 氏 名							
	電話番号							
使用者(納付者) 住 民 コ ー ド				水道料金収納方法	区 ・ 直 送 ・ 口 座			
水道メーター	口 径	ミリメートル	番 号					
	指 針	立方メートル	種 類		検 定 年月日			
施 工 業 者 名				登 録 番 号		受 付 番 号		
記 事	① 住 宅 (新 築 ・ 既 存) ② 下水に流入 (有 ・ 無)			水道メーター設置場所				
				1	2	3	4	5
				6	7	8	9	10
				11	12	13	14	15
				16	17	18	19	20

備考 この用紙に位置図を添付すること。

玄関
△

滞留 チェック	
------------	--

--

課 長		主 幹	記載例	係 長		係員	
-----	--	-----	-----	-----	--	----	--

第8号様式

給水開始の申請なので給水装置所在地と同じ住所にて記載 給水の納付者と所有者が別途存在する場合は注意ください (例：集合住宅、福祉施設等の場合)				新 再			
				令和 ○年○○月○○日			
郵便番号 給水装置所有者 住 所 フリガナ 氏 名				○○○-○○○○ ○○○○ ○-○ ○○○○ ○○ ○○ ○			
次のとおり○月○日から給水をお願いします。 なお、水道メーターは私共が善良な管理者の注意をもって、これを管理し、き損、亡失による弁償はもちろん、水道メーターの設置場所にその点検又は機能を妨害するような物件を置き、あるいは工作物を設けるなど条例に違背したときは住所登録される確定した住所以外は原則受付出来ません。 (例：○○町○-◎、○○町○-○) などの表記							
給水装置所在地		○○○○○○○○○○○○○○○○					
使用者(納付者)	郵便番号	○○○-○○○○					
	住 所	○○○○○○○					
	フリガナ	○○○ ○○					
	氏 名	○○ ○					
		電話番号	○-○○○-○○-○○○○				
使用者(納付者)	住 民 コ ー ド		水道料金収納方法	区 ・ 直 送 ・ 口 座			
水道メーター	口 径	○○ ミリメートル	番 号	○○○○○○○○○			
	指 針	○ 立方メートル	種 類	検 定 年月日	○○/○○		
施 工 業 者 名		○○○○○○○○○	登 録 番 号	○○	受 付 番 号		
記 事	① 住 宅 (新 築 ・ 既 存) ② 下水に流入 (有 ・ 無)		水道メーター設置場所				
			1	2	3	4	5
			6	7	8	9	10
			11	12	13	14	15
			16	17	18	19	20

備考 この用紙に位置図を添付すること。

玄関



滞納 チェック	
------------	--

--

給水装置工事自主検査報告書

令和 年 月 日

敦賀市長 殿

下記 給水装置工事について、別紙のとおり自主検査を実施しましたので報告致します。

1 検査ヶ所 住 所
氏 名

2 自主検査日 令和 年 月 日

書類検査

検査項目	検査の内容	適合 ○
平面図 及び 断面図	1. 方位が記入されていること。	
	2. 分岐部のオフセットが記入されていること。	
	3. 平面図と断面図が整合していること。	
	4. 隠ぺいされた配管部分が明記されていること。	
	5. 各部の材料、口径及び延長が記入されていること。	
	6. 給水管及び給水用具は、性能基準適合品が使用されていること。	
	7. 構造・材質基準に適合した適切な施工方法がとられていること。	

現地検査

検査種別及び項目	検査の内容	適合 ○
屋 外 の 検 査	水道メーター 及び 直結止水栓	8. 水道メーターは所定の位置に設置され、逆付け、片寄りがなく、水平に取付けられていること。(取付け後確認)
		9. 検針、取替に支障がないこと。
		10. 直結止水栓は、傾きがないこと。
	埋 設 深 さ	11. 所定の深さが確保されていること。
	管 延 長	12. 竣工図面と整合すること。
	各ボックス類	13. 沈下、傾きがないこと、設置基準に適合すること。
	ボール止水栓	14. スピンドルの位置がBOX内の適切な位置にあること。
配 管	ロケーティングワイヤー	15. ワイヤーの端部に防食処理がなされていること。
	配 管	16. 延長、給水用具等の位置が竣工図面と整合すること。
		17. 配管の口径、経路、構造等が適切であること。
		18. 水の汚染、破壊、浸食、凍結等を防止するための適切な措置がなされていること。
		19. クロスコネクションがなされていないこと。
給 水 器 具	接 合	20. 適切な接合が行われていること。
	管 種	21. 性能基準適合品の使用を確認すること。
	給 水 器 具	22. 性能基準適合品の使用及び、栓数を確認すること。
受水槽	接 続	23. 適切な接合が行われていること。
	吐水口空間測定	24. 吐水口と越流面との位置関係の確認を行うこと。
耐 圧 試 験		25. 充水した後1.75MPa、まで加圧し1分間以上保持した後水圧低下の有無を確認する。

後日 施工により不良が生じた場合、速やかに当社の責任において修復いたします。

指定給水装置工事事業者
給水装置工事主任技術者

給水装置工事自主検査報告書

令和 年 月 日

敦賀市長 殿

下記 給水装置工事について、別紙のとおり自主検査を実施しましたので報告致します。

1 検査ヶ所 住 所 福井県敦賀市中央町2丁目1-1

氏 名 敦賀 太郎

2 自主検査日 令和 年 月 日

書類検査

検査項目	検査の内容	適合 ○
平面図 及び 断面図	1. 方位が記入されていること。	○
	2. 分岐部のオフセットが記入されていること。	○
	3. 平面図と断面図が整合していること。	○
	4. 隠ぺいされた配管部分が明記されていること。	○
	5. 各部の材料、口径及び延長が記入されていること。	○
	6. 給水管及び給水用具は、性能基準適合品が使用されていること。	○
	7. 構造・材質基準に適合した適切な施工方法がとられていること。	○

現地検査

検査種別及び項目		検査の内容	適合 ○
屋外 の 検査	水道メーター 及び 直結止水栓	8. 水道メーターは所定の位置に設置され、逆付け、片寄りがなく、水平に取付けられていること。(取付け後確認)	○
		9. 検針、取替に支障がないこと。	○
		10. 直結止水栓は、傾きがないこと。	○
	埋設深さ	11. 所定の深さが確保されていること。	○
	管延長	12. 竣工図面と整合すること。	○
	各ボックス類	13. 沈下、傾きがないこと、設置基準に適合すること。	○
	ボール止水栓	14. スピンドルの位置がBOX内の適切な位置にあること。	○
ロケーティングワイヤー	15. ワイヤーの端部に防食処理がなされていること。	○	
配管	配管	16. 延長、給水用具等の位置が竣工図面と整合すること。	○
		17. 配管の口径、経路、構造等が適切であること。	○
		18. 水の汚染、破壊、浸食、凍結等を防止するための適切な措置がなされていること。	○
		19. クロスコネクションがなされていないこと。	-
	接合	20. 適切な接合が行われていること。	○
管種	21. 性能基準適合品の使用を確認すること。	○	
給水器具	給水器具	22. 性能基準適合品の使用及び、栓数を確認すること。	○
	接続	23. 適切な接合が行われていること。	○
受水槽	吐水口空間測定	24. 吐水口と越流面との位置関係の確認を行うこと。	-
耐圧試験		25. 充水した後1.75MPa、まで加圧し1分間以上保持した後水圧低下の有無を確認する。	○

後日 施工により不良が生じた場合、速やかに当社の責任において修復いたします。

指定給水装置工事事業者
給水装置工事主任技術者

受水槽が有る場合は
チェック

課 長		主 幹		課長補佐		係 長		係員	
-----	--	-----	--	------	--	-----	--	----	--

臨 時 ・ 仮 設 メ ー タ ー 出 庫 願 新 再							
令和 年 月 日							
敦 賀 市 長 殿 臨時 ・ 仮設 水道メーター使用者（納付者） 郵便番号 住 所 フリガナ氏 名 電話番号 次のとおり 令和 年 月 日から令和 年 月 日 までの間、給水をお願いします。 なお、水道メーターは私共が善良な管理者の注意をもって、これを管理し、き損、亡失による 弁償はもちろん水道メーターの設置場所にその点検又は機能を妨害するような物件を置き、 あるいは工作物を設けるなど条例に違背したときは、これらによる復元、変更等に要する 経費を請求されましても異議を述べません。仮設給水期間は、給水開始願の日付までとし その期間中の使用料金は、水道メーター使用者にて責任をもって納付いたします。							
給水装置所在地							
給水装置所有者	住 所						
	フリガナ氏 名						
	電話番号						
使用者（納付者） 住 民 コ ー ド			水道料金収納方法	区 ・ 直 送 ・ 口 座			
水道メーター	口 径	ミリメートル	番 号				
	指 針	立方メートル	種 類	検 定 年月日			
施 工 業 者 名			登 録 番 号	受 付 番 号			
記 事			水道メーター設置場所				
			1	2	3	4	5
			6	7	8	9	10
			11	12	13	14	15
			16	17	18	19	20

備考 この用紙に位置図を添付すること。

玄関

△

滞納 チェック	
------------	--

--

課 長		主 幹	(記入例)	係 長		係員	
-----	--	-----	-------	-----	--	----	--

どちらかに○

臨時 仮設

メーター 出庫 願

新 再

令和 年 月 日

敦賀市長 殿

どちらかに○

郵便番号

住 所

フリガナ氏名

電話番号

水道メーター使用者(納付者)

原則、指定工事業者・工務店・工事施工業者等
(代表者名・フリガナ・電話番号記載)

希望する期間

次のとおり 令和 年 月 日から 令和 年 月 日 までの間、給水をお願いします。

なお、水道メーターは私共が善良な管理者の注意をもって、これを管理し、き損、亡失による弁償はもちろん水道メーターの設置場所にその点検又は機能を妨害するような物件を置き、あるいは工作物を設けるなど条例に違背したときは、これらによる復元、変更等に要する経費を請求されましても異議を述べません。仮設給水期間は、給水開始願の日付までとしその期間中の使用料金は、水道メーター使用者にて責任をもって納付いたします。

給水装置所在地							
給水装置所有者	住 所	← 施主現住所					
	フリガナ氏名	← 施主名					
	電話番号	← 電話番号					
使用者(納付者) 住 民 コ ー ド			水道料金収納方法	区 ・ 直送 ・ 口座			
水道メーター	口 径	ミリメートル	番 号				
	指 針	立方メートル	種 類	検 定 年月日			
施 工 業 者 名			登 録 番 号	受 付 番 号			
記 事	どれかに○ →		水道メーター設置場所				
			1	2	3	4	5
			6	7	8	9	10
			11	12	13	14	15
			16	17	18	19	20

備考 この用紙に位置図を添付すること。

玄関

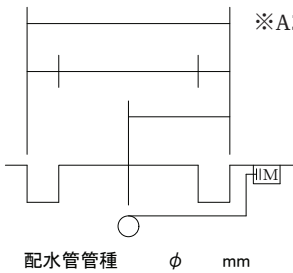
△

滞納
チェック

給水装置工事設計図・竣工図

A 一般, B 止水栓止, C 宅地造成, Dアパート

課長		主幹		課長補佐		係長		係員	
----	--	----	--	------	--	----	--	----	--



※A3で提出すること

平 面 図



立 面 図

指定給水装置 工 事 事 業 者		工事申込者住所 氏 名		年 度 番 号	令和	年度 第	号
				工事申込年月日	令和	年	月 日
主任技術者		使 用 者 住 所 氏 名		竣 功 検 査 日	令和	年	月 日
代 理 人 住 所 氏 名				給水装置所在地			
		給水工事年月日 (止水栓止)	年 月 日	メ ー タ ー	φ	mm	番号

A

B

C

D

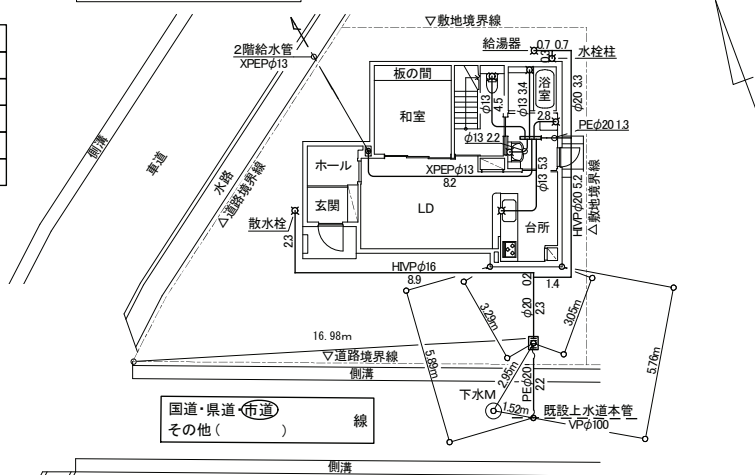
行政区分 (A地区)

A 一般, B 止水栓止, C 宅地造成, D アパート

配水管管種 VPφ100mm

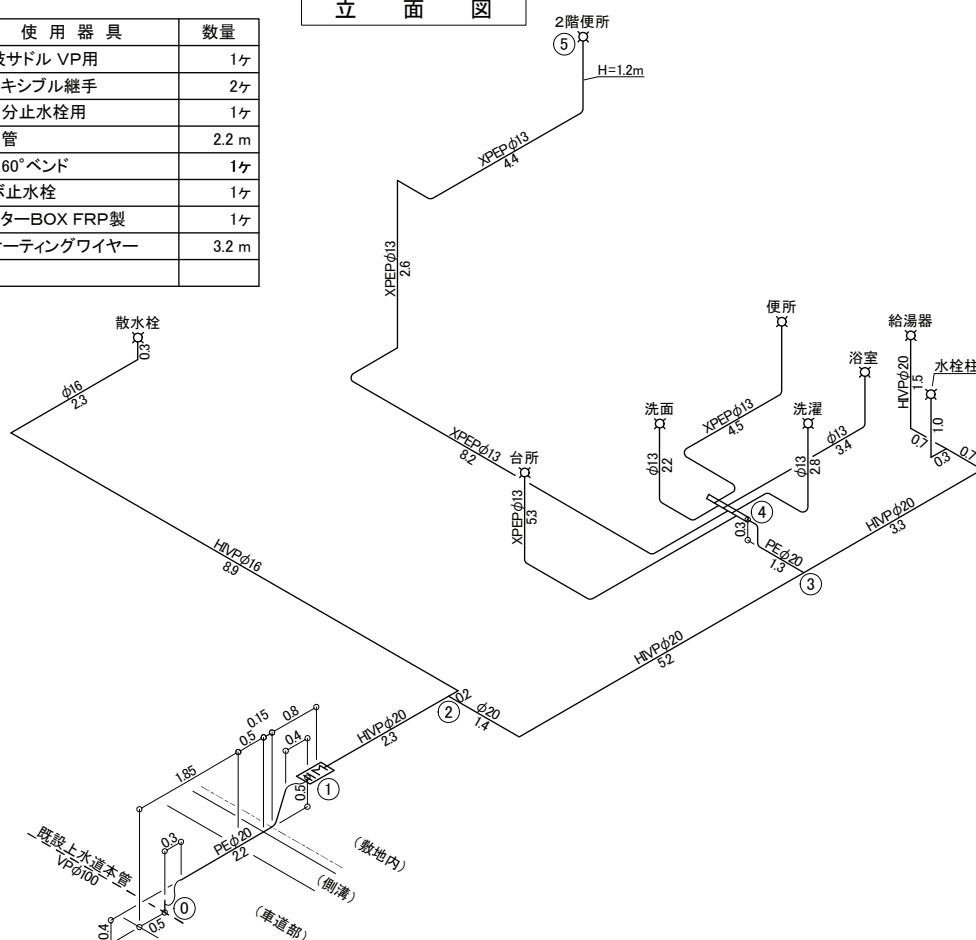
道路幅員6.0m以下

平面图 S=1:200



立 面 图

規 格	使 用 器 具	数量
Φ100×Φ20	分岐サドル VP用	1ヶ
Φ20×500L	フレキシブル継手	2ヶ
Φ20	PE 分止水栓用	1ヶ
Φ20	ポリ管	2.2 m
Φ20	PE 60°ベンド	1ヶ
Φ20	逆波止水栓	1ヶ
(大)	メーターBOX FRP製	1ヶ
	ロケーティングワイヤー	3.2 m

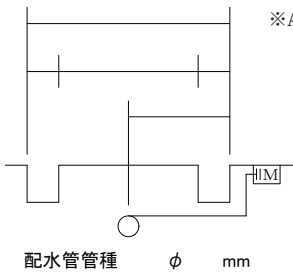


- 46 -

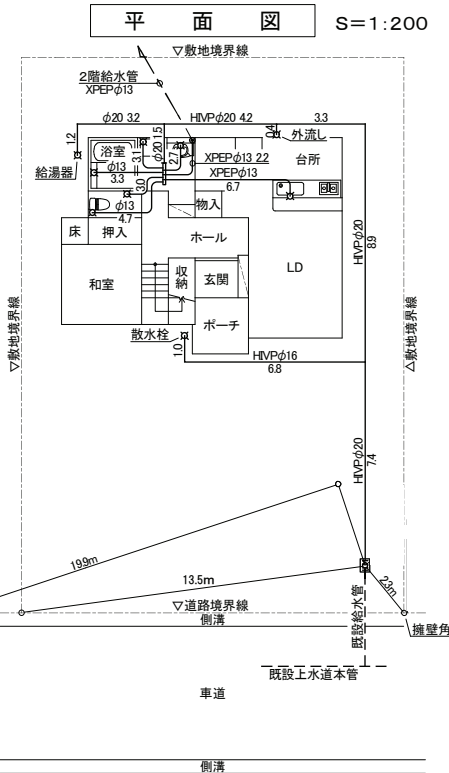
給水装置工事設計図・竣工図

A 一般, B 止水栓止, C 宅地造成, Dアパート

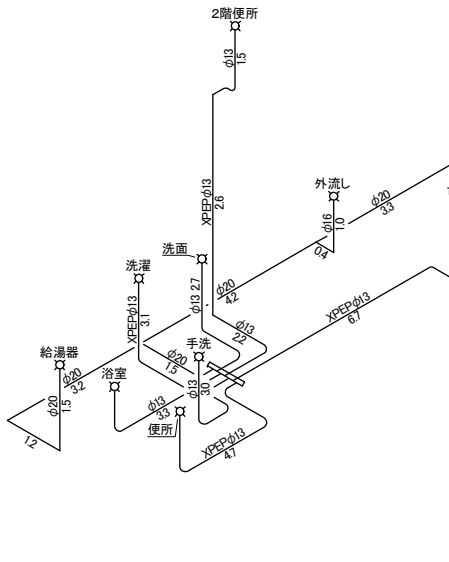
課長	主幹	課長補佐	係長	係員
----	----	------	----	----



※A3で提出すること



立面図



規格	使用器具	数量
Φ20	止水栓(既設)	1ヶ
(大)	メーターBOX FRP製(既設)	1ヶ

申込者(旧住所)
使用者(新住所)
給水所在地(新住所)

指定給水装置 工事事業者	敦賀設備	工事申込者住所 氏名	敦賀市 敦賀 太郎	年度番号	令和	年度第 号	
主任技術者	敦賀 太郎	使用者住所 氏名	敦賀市 敦賀 太郎	工事申込年月日	令和	年 月 日	
代理人住所 氏名		給水工事年月日 (止水栓止)	年 月 日	竣工検査日	令和	年 月 日	
				給水装置所在地	敦賀市		
				メーター	φ 20 mm	番号	

給水工事計画協議書

令和 年 月 日

敦賀市水道部上水道課長殿

申請者 住所
氏名
Tel
担当者

工事種類	集合住宅(戸) 店舗() 宅地造成(区画) その他		
工事場所	敦賀市 名称		
関係業者	設計	施工	
工事期間	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで		
建物概要	構造 階数 延床面積 敷地面積	造成区画	
給水方法	直圧方法(直圧方式 加圧方式 直圧・加圧併用方式) タンク方式 直圧・タンク併用方式		
	計画給水量 一日平均 最大		
配水管	既設配水管 管種	口径	mm
	配水管延長 管種	口径	mm 延長 m
給水管	口径	管種	延長
	メーター	口径	個数
消火栓等	消火栓	個	
	送採水口	有 無	
	消火設備	スプリンクラー ノズル放水	

添付書類 位置図 設備図 建築図 水理計算書 その他関係書類

協議回答事項	決裁
	課長
	主幹
	課長補佐
	係員
	係員

上記のとおり回答します。

(協議書番号)

令和 年 月 日

敦賀市水道部上水道課

(記入例)

給水工事計画協議書

敦賀市水道部上水道課長殿

指定工事業者

令和 年 月 日

種類を選択

申請者 住所
氏名
Tel
担当者

設計業者

工事種類	集合住宅(戸) 店舗() 宅地造成(区画) その他
工事場所	敦賀市 名称
関係業者	設計 施工
工事期間	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで
建物概要	構造 階数 延床面積 敷地面積 造成区画
給水方法	直圧方法(直圧方式 加圧方式 直圧・加圧併用方式) タンク方式 直圧・タンク併用方式 計画給水量 一日平均 最大
配水管	既設配水管 管種 口径 mm 配水管延長 管種 口径 mm 延長 m
給水管	口径 管種 延長 メータ 口径 個数
消火栓等	消火栓 個 送採水口 有 無 消火設備 スプリンクラー ノズル放水

アパート名など

施工業者

添付書類 位置図 設備図 建築図 水理計算書 その他関係書類

協議回答事項	決裁
	課長
	主幹
	課長補佐
	係員
	係員

上記のとおり回答します。

(協議書番号)
令和 年 月 日

敦賀市水道部上水道課

給水工事（直結増圧式）計画協議調書

計画協議内容	
工 事 種 類	
工 事 場 所	敦賀市
階 数・戸 数・栓数	階 戸 栓
配水管	口径 管種
給水管	口径 管種
最小動水圧	MP a
計画メーター口径	
配水管までの落差	
全体の瞬間最大給水量	ℓ/min
ポンプ吐出圧力設定値	MP a
添 付 書 類	・ 水理計算書 ・ 増圧装置に関する給水用具の仕様書（直結給水用増圧装置・減圧式逆流防止器・減圧弁・空気弁等） ・ 維持管理誓約書

既設給水方法	直圧方式 タンク方式 直圧・タンク併用方式
メーター番号	
メーター口径	

貯水槽水道設置状況報告書

令和 年 月 日

敦賀市長 殿

貯水槽水道所有者 住所

氏名

建 物 名 称		
貯水槽水道所在地		
貯水槽水道 設置者(管理者)	住 所	
	氏 名	
	電話番号	
建物概要	用 途	集合住宅 ・ 店舗 ・ 工場 ・ その他()
	延べ面積	m ²
貯水槽水道	受水槽容量	m ³ × 個
		m ³ × 個
		m ³ × 個
	高架水槽容量	m ³ × 個
		m ³ × 個
		m ³ × 個
	合 計	m ³ 個
清掃、点検等の検査計画 (貯水槽水道の合計容量が10 m ³ を超える場合は必須)		(検査名:) 毎年 月に を実施予定 ・ なし (委託業者名:)
設置工事 事業者	住 所	
	事業者名	
	電話番号	

貯水槽水道休(廃)止届

令和 年 月 日

敦賀市長 殿

貯水槽水道所有者 住所

氏名

貯水槽水道を下記のとおり休(廃)止したのでお届けします。

記

貯水槽水道を設置している 建築物の名称		
同上建築物の所在地		
休 (廃) 止	変 更 年 月 日	年 月 日
	理 由	

メーター撤去連絡表

メーター所在地	
使用者	
口径	
メーター番号	
指針	
撤去日	
撤去業者	
水道コード	
撤去種別	止水栓止 ・ 給水管撤去()

令和 年 月 日

敦賀市長 殿

届出者 住 所

氏 名

工 事 物 件 引 渡 書 (例)

敦賀市 地係の 工事により設置した上水道施設を、竣工図
並びに工事関係資料を添えて、引渡しいたします。

ただし、上水道施設に要した費用は届出者の負担とし、その上水道施設を帰
属いたします。

記

1. 事 業 名

2. 場 所

3. 物 件

4. 事 業 者

5. 施工業者

6. 完 成 日

7. 提出資料

承諾書 (例)

このたび、敦賀市 地係において、私所有の土地に の
給水管を埋設することを承諾します。また、所有権を移転する場合はその旨を十分説明
し引き渡します。

令和 年 月 日

敦賀市長 殿

住 所 _____

氏 名 印

誓 約 書 (例)

このたび集合住宅への給水装置を設置するのにあたり、下記の事項について履行することを誓約します。

記

工事の種類

給水管の管種

給水装置所在地

給水工事申請者

誓約事項

1. 給水条例施行規則に基づく市の修繕区間は、公道より 1.0m以内に設置した最初の仕切弁までとし、それ以降の漏水修理等の維持管理については、申請者の責任において行います。
2. 給水管の上に、構造物等を設置しないように努めます。
3. 建設したことが原因で、付近の上水道に影響を及ぼした場合は、市と協議をして速やかに対応します。
4. 所有権を移転する場合は、上記事項を十分説明し引き渡します。

令和 年 月 日

敦賀市長 殿

申 請 者

住 所 _____

氏 名 _____ ㊞

誓 約 書 (例)

このたび、敦賀市 _____ 地係 _____ 工事において、 _____ を使用するにあたり、下記事項を完全に履行することを誓約します。

記

1. 水栓同時使用時に、水圧及び水量低下等が見られた場合は、一切苦情・異議を申し立てません。また、上記の場合は当方で修繕いたします。
2. 計画水量より、実使用水量が大幅に増加した場合は、市の指示に基づき当方で水道メーター及び給水管の増口径等の改修工事をいたします。
3. 所有権を移転する場合は上記事項を十分説明し引き渡します。

令和 年 月 日

敦賀市長 殿

申 請 者
住 所 _____

氏 名 _____ ㊞

誓約書 (例)

このたび、敦賀市 地係において、私所有の水道メーターを駐車場内に設置するにあたり、下記事項を完全に履行することを誓約します。

記

1. 水道メーターの検針に支障をきたすことのないよう、検針員の出入り及び車の駐車位置について配慮いたします。
2. 水道メーターの維持管理について市より指示があった場合は、その指示に基づき速やかに対処いたします。
3. 水道メーターBOX筐が破損した場合は当方で修理いたします。
4. 所有権を移転する場合は上記事項を十分説明し引き渡します。

令和 年 月 日

敦賀市長 殿

申請者
住所 _____
氏名 _____

誓 約 書 (例)

このたび下記の理由により止水栓止めとするのにあたり、下記事項を完全に履行することを誓約します。

記

止水栓止めとする理由

.....

.....

.....

.....

1. 水道メーター出庫までは1次側での漏水やその他の事故が生じたときは市の指示に基づき速やかに修繕し対処いたします。またそれらにかかる費用ならびにそれが原因で他に影響を及ぼした場合の費用については当方で全額負担します。
2. 相当期間水道メーター出庫がされない場合は市の指示に従い給水管を撤去します。またその場合は市の指示に従い本管分岐部分より閉栓します。
3. 水道メーター出庫時に閉塞等により水压低下等が見られた場合は当方で修繕します。またそれらにかかる費用ならびにそれが原因で他に影響を及ぼした場合の費用については当方で全額負担します。
4. 止水栓は開閉防止のキャップをして蝶ハンドルを市に提出いたします。
5. 所有権を移転する場合は上記事項を十分説明し引き渡します。

令和 年 月 日

敦賀市長 殿

申 請 者

住所

氏名 印

誓約書(例)

(新設・既設) 建物

令和 年 月 日

敦賀市長 殿

給水装置所有者 住 所

氏 名

印

Tel

敦賀市指定給水装置工事事業者

印

直結増圧式による給水を実施するにあたり、増圧装置維持管理者等を当方で責任を持って依頼し、下記事項を遵守することを誓約いたします。

記

建 物 名 称	
建物所在地	敦賀市
建物管理責任者	住所 氏名 Tel

- 直結給水用増圧装置および減圧式逆流防止装置を含め、給水装置の維持管理については、当方にて適切に実施いたします。
なお、入居者（使用者）及び建物管理者へは当方において直結給水用増圧装置による給水方式であることを説明し、配水管の切り替え工事ならびに量水器の取り替え工事、事故等による断水や減水時の入居者への広報、およびそれに伴うバルブ操作を含む装置の管理についても、建物管理責任者により対応いたします。また、非常用給水栓についても、緊急時のみに使用し、一般用には使用されない様に、非常用の標示と周知を図ります。
- 直結給水用増圧装置は、下記製品を設置いたします。

メーカー名				
揚程	m	出力	kw	給水方法 直接・高置
吐出量	リットル/min	口径	mm	

なお、将来、適用範囲を超える水使用実態が生じた場合、速やかにタンク方式に変更いたします。

- 給水装置の所有者に変更が生じた場合は、速やかに上記内容を継承し、誓約書を再提出いたします。
- 将来、増圧装置等の故障により生じた断水等の問題には、当方が適切に対処することを誓約いたします。